

内部監査の実施状況について
(平成31年3月31日現在)

監査対象 官 署 名	監査実施日	主な監査項目	監査結果の概要	講ずる措置
局内各課室 (13課室)	平成31年1月1日から平成31年1月30日にかけて実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会計経理事務に関する事項 ・ 管理事務に関する事項 ・ その他 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 旅行命令日の誤り、旅行命令簿の未作成が認められた。 ・ 超過勤務予定伺・報告書等の不整合が認められた。 ・ 出勤簿について、出勤の押印及び「出張」等の整理印もれが認められた。 	<p>事実確認した上で適正に事務処理をした。今後は、人事院規則、会計法令等に基づき適正な事務処理の実施及び点検等の再徹底を行うこととする。</p>
北海道内 各労働基準監督 署 (17署)	平成30年10月2日から平成30年12月14日にかけて実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会計経理事務に関する事項 ・ 管理事務に関する事項 ・ その他 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 旅行命令日の誤り、旅行命令簿の未作成が認められた。 ・ 物品管理簿等の登記処理に適正を欠く状況が認められた。 ・ 出勤簿について、出勤の押印及び「出張」等の整理印もれが認められた。 	<p>事実確認した上で適正に事務処理をした。今後は、人事院規則、会計法令等に基づき適正な事務処理の実施及び点検等の再徹底を行うこととする。</p>
北海道内 各公共職業安定 所 (22所)	平成30年10月2日から平成30年12月14日にかけて実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会計経理事務に関する事項 ・ 管理事務に関する事項 ・ その他 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 旅行命令日の誤りが認められた。 ・ 物品管理簿等の登記処理に適正を欠く状況が認められた。 ・ 出勤簿について、出勤の押印及び「出張」等の整理印もれが認められた。 	<p>事実確認した上で適正に事務処理をした。今後は、人事院規則、会計法令等に基づき適正な事務処理の実施及び点検等の再徹底を行うこととする。</p>